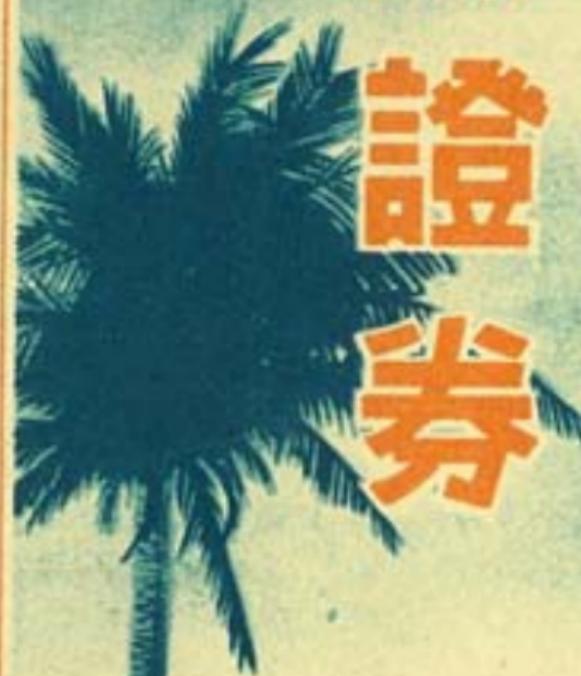




保險證明券



東京・丸・内

生命國商

裏面御注意

御注意

- 一、保険證券と保険料領收證とはこの袋に入れて大切に御保存下さい。
- 二、御通信には必ず▼證券番號▼被保險者氏名▼所管店▼保険料拂込期日を御記入の上要件を仰付け下さい。
- 三、御住所の變更はその都度お知らせ下さい。
- 四、保険料は拂込期日迄にお忘れなく御拂込み下さい。

東京市麹町區丸ノ内一丁目

帝國生命保険株式會社

電話丸ノ内(2)二二三五番(代曲直)
新替貯金口座東京九二九番

直證 8,904



保險料領收證書

No.

(甲)

團體

勤務所

保育院

昭和 18 年 8 月

日本橋組合赤坂青山三組合

被保險者 契約者	塙 不 厚 清一郎	股 殿	種類 委託 新規葉上	2202
		股 殿	保險 金額	150000
保險料	昭和 19 年 8 月 20 日より	支 付 度	年 分	4650
利益(配當金) 配當金(開始年日)	上記保險 料ニ對レ	割 分	厘 分	
團體割戻金	上記差引御拂込額ニ對レ		分	
積立金充當額	年 月 日より	ケ月分		
正味御拂込額				

上記金額正ニ領收候也 帝國生命保險株式會社

昭和 19 年 9 月 22 日

團體代表者

久ハ事務取扱者

印

保險料拂込期日御案内

No.

内

契約年月 昭和 19 年

— 10 —

卷之三

卷之三

卷之三

被保険者 契約者	塙清一郎 塙不厚一郎	種類 新種養	上	2202
		保険 金額	内	1500.00
保険料	昭和十九年九月二十日より	支 年分	内	4650
利 益 (配當第 配當金開始 年目)	上記保険 料=對シ	割 分 厘		
團體割戻金	上記差引御拂込額=對シ	分		
積立金充當額	年 月 日より	ヶ月分		
正味御拂込額				

御契約・保険料御拂込期日ガ参リマシタ、御手數乍ラ期日迄ニ取扱團體へ

御拂込下サル様御願致シマス。

帝國生命保險株式會社分館

東京市麹町區有樂町一丁目二番地



證

No. 一

(甲)

所管

赤坂芝山三丁目組合

被保險者 姓名	新種養老 保險金	滿期養老 保險金
塙原桂一郎 殿	保 險 金	1500
今嘉一郎 殿	年掛保險料	5347

上記保險契約御申込ニ對シ會社ガ之ヲ承諾シタルトキハ第一回保險料
 年掛(年掛)ニ相充テ可申裏面記載ノ條件ヲ以テ正ニ領收仕候也。

帝國生命保險株式會社



領收日	昭和 18 年 8 月 2 日	取扱者印
取扱者	長谷川 佐吉	



一、會社カ申込ヲ承諾シタルトキハ此證書日附ヲ以テ契約成立日
トシ當日ヨリ契約士ノ責ニ任シ保険證券ヲ發行スルモノトス
但此場合ニ於テハ預り證ノ日附ヲ以テ第一回保險料ヲ受入レタ
ルモノト見做ス

一、會社ハ此預リ證ヲ發行シタル後二十日以内ニ於テ契約ノ諸否
ヲ決定スルモノトス

但書類ノ不備其他調査照會ノ爲メ特ニ時日ヲ要スル場合ハ此限
ニ在ラス

一、會社カ申込ニ條件ヲ附シ又ハ變更ヲ加ヘテ承諾スヘシ場合ニ
貴殿ニ於テ之ニ同意セラレタルトキ若シ此預リ金カ保險料ニ不
足スルトキハ其不足金ヲ支拂ハレタルトキニ於テモ此證書日附
ヲ以テ契約成立日トスルモノトス

一、會社カ申込ヲ承諾セサル場合又ハ申込ニ條件ヲ附シ若クハ變
更ヲ加ヘタルカキ貴殿ニ於テ同意ヒラレザル場合ニ於テハ此預
リ金ハ遲滞ナク此證書引替ニ返還スルモノトス

九

東坡志林工作會

38年後者 廣州一中
黎的志 廣州一中

保後金 1,500 ^m
年共所後金 ~~78347~~ 446.50

18-8-
廣州 陳

六

19

中告清證
第一回

貳貳〇貳號

興亞保險證券

一保險金壹千五百圓

但シ第一回保険料拂込後二年乃至三年以内ニ被保険者ガ戰爭若ハ
變亂、灾害又ハ傳染病豫防法第一條第一項ノ傳染病ニ因ラズシテ
死亡シタルトキハ其ノ保険種類及經過年數ニヨリ保険金壹千圓ニ
付左ノ割合ノ金額ヲ支拂フベシ

拾年養老

拾五年養老

廿、廿五、卅年養老

壹百貳拾圓

八拾圓

六拾圓

五百圓

五百圓

壹百貳拾圓

全額

五百圓

五百圓

保險種類 冊 年滿期養老保險

被保險者

契約成立日 昭和十八年八月廿日

塙 原 清一郎殿

金九一・二〇星

保險契約者

保 保 保險

拂込期日 每年 八月廿日

保 保 保險

當會社ハ本證券ノ裏面ニ記載シタル普通保険約款ニ基キ保険契
約者下前記保険契約ヲ締結候也

帝國生命保險株式會社

男取締役會長

爵

古河從純



昭和十八年九月十五日 東京都麹町區丸ノ内一丁目一番地二
本店ニ於テ此證券ヲ作成ス

